



矢田 峰之がソーシャルワイヤー株式会社<3929>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証グロースのソーシャルワイヤー株式会社<3929>について、矢田 峰之が2024年7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更（共同保有者の追加） 株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、矢田 峰之のソーシャルワイヤー株式会社株式保有比率は、58.86%と37.89%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年7月1日。